

録案ノ七六号

契約についで
果取三軒養集場敷地についで三軒町と果取果との間に次の契約をするものとする。

昭和三十一年九月二十九日提出

三軒町長

坂

也

雅

昭和三十一年九月九日

三軒町長

天

野

兼

契約書

ノ一 条

果取果が内水面増進事業振興のため東伯郡三軒町大字三徳地内に果
養集場を建設するにあたり、これに必要な敷地についで果取果知
事へ以下甲というのと、三軒町長へ以下乙というの間に本契約を

締結する。

ノ二 条

乙は甲の築造する建設事業及び養集場運営に必要な末尾記載の土地
を確保し甲の使用に供するものとする。

ノ三 条

果道より養集場に至る間の道路及び橋梁（巾員三米以上）は乙が
建設するものとする。

ノ四 条

前二条に基き甲の使用に供する土地は乙が甲に対し無償貸与し、そ
の期間中は甲が養集場の運営を継続する間とする。

ノ五 条

乙は甲に無償貸与した土地については前條に於ける条件も附き、毎
甲は将来養集場の経営を廃止することがあつても土地の原重復歸は
行わない。



*七条 この契約以外の事項については、その都度甲、乙双方の合意により決定する
 *八条 この契約は昭和三十一年一月一日から開始するものとする
 *九条 この契約の履行を確保するため本契約書二通を作成し、双方署名押印のうえ各一通を領受する

昭和 年 月 日

借主(甲) 藤田 謙
 貸主(乙) 東伯郡三郷町長 坂田 雅巳

《使用土地目録》

大字	字	地番	地目	面積	大字	字	地番	地目	面積
三徳	密林	一〇四三、四	畑	一、〇一〇	三徳	砂荒	九八八、二	畑	一、〇二三
〃	〃	一〇四五	〃	〇〇五	〃	〃	九八九、五	〃	〇一〇
〃	〃	一〇四七	〃	〇〇八	〃	〃	九九〇	畑	〇二三
〃	〃	一〇四八	原野	〇〇五	〃	〃	九九一	畑	〇〇一
〃	〃	一〇五一	畑	三、一〇	〃	〃	九九二、二	〃	〇一〇
〃	〃	一〇五二	田	三、五一	〃	〃	九九三、一	田	一、二〇
〃	〃	一〇五三	田	一、八二	合計	合計			六五二畝七坪